

登園許可証明書（医師証明用）

◇医師の登園許可証明が必要な病気は、

麻疹（はしか）・インフルエンザ・新型コロナウイルス・風疹・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふく かぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）・流行性角結膜炎（アデノウイルス）・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26,O111 等）・急性出血性結膜炎 となります。（厚労働省 学校保健法による）

◇登園できるか否か、医師に確認の上、医療機関に記入していただき、提出して下さい。

登園許可証明書

【保護者記入】

園 名	心悅愛児こども園	園児名	
-----	----------	-----	--

【医療機関記入】

診断：

インフルエンザ（ ） ・ 新型コロナウイルス ・ 水痘（水ぼうそう） ・ 麻疹
風疹 ・ 咽頭結膜炎（プール熱・アデノウイルス） ・ 溶連菌感染症 ・ 結核
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・ 流行性角膜炎（アデノウイルス）
大腸菌感染症 ・ 急性出血性結膜炎 ・ 百日咳

必要な治癒機関を経過し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名：

医 師 名：

印

かかりつけ医の皆様へ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の登園許可証への記入をお願いします。

感染症について

こども園は乳幼児が長時間生活を共にする場所です。子ども達が快適で安全に過ごす為に、「園内での感染症の集団発症や流行につながらない」、「子どもの健康状態がこども園での集団生活に対応できる状態に回復している」ことを目的として対策をとっています。

◇ 登園許可証が必要な感染症（学校保健法に基づき、出席停止になる感染症）

病 名	症 状	感染しやすい時期	登園の目安
麻疹（はしか）	発熱、発疹 コップリック斑（口腔内に 粟粒上の白点）	発症 1 日前から発疹 出現後の 4 日間	解熱後 3 日経過していること
インフルエンザ	発熱、頭痛、筋痛、全身 倦怠感、喉の痛み、咳	症状がある期間 （発症前 24 時間から発 症後 3 日程度が最も感 染力が高い）	発症後 5 日経過し、かつ解熱し た後 3 日経過していること
新型コロナウイルス 感染症	発熱、咳、鼻汁、のどの痛 み、頭痛、倦怠感	発症後 5 日間	発症した後 5 日経過し、かつ症 状が軽快した後 1 日経過するこ と
風疹	バラ紅色の発疹、発熱、 リンパ節の腫脹	発疹出現 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発熱（出ないことも）、紅 斑→丘疹→水疱→膿疱 →かさぶたの順に進行す る発疹	発疹出現 1～2 日前 からかさぶた形成まで	全ての発疹がかさぶた化している こと
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹、発熱	発症 3 日前から耳下 腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が 発現してしてから5日経過し、かつ 全身状態がよいこと
結核	発熱、咳、痰が出るなど の風邪症状	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること
咽頭結膜炎 （プール熱・ アデノウイルス）	発熱 のどの痛み、腫れ、 目やに、充血、涙	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎 （はやり目） （アデノウイルス）	目やに、充血、涙 ゴロゴロする	充血、目やに等の症状 が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	のどの発赤・特有な痙咳 （コンコン・ヒューヒュー）	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後3週間を 経過するまで	特有の咳が消失していること又は 適正な抗菌性物質製剤による5 日間の治療が終了していること
腸管出血性 大腸菌感染症	激しい腹痛、下痢、血便、 発熱は軽度	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること
急性出血性 結膜炎	急性結膜炎で結膜出血 が特徴	—	医師により感染の恐れがないと 認められていること

※感染しやすい期間を明確にできない感染症については（－）としている

●登園の際は、登園許可証を持たせてください。

●園指定の登園許可証でなくても、病院発行の登園許可証でも構いません。手元にない場合は、病院で
お尋ねください。

◇その他、医師の診断を受け、必要な治療期間が必要な感染症。

下記の感染症についても、集団生活の中では感染が広がるおそれがあります。医師の指示のもと、必ず下記の「登園の目安」を登園再開の基準にしてください。

病 名	症状	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	突然の高熱、のどの痛み、しばしば嘔吐。発疹、イチゴ舌。熱が下がると皮膚が膜状に剥けてくる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と後の１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	かぜ症状（高熱 3～4 日・咳など）。咳が頑固に続く。発熱しない時もある。発疹、中耳炎を伴うこともある。	適切な抗菌薬治療を開始する前と後の数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手、足、口腔内に水疱ができる。発熱は軽度。口内炎がひどく食事がとれないことがある。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	風邪に似た症状の後、頬や関節周辺の皮膚に赤い発疹	発疹出現前の１週間	全身状態がいいこと
ウイルス性感染症（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	下痢、嘔吐	症状のある間と症状消失後の１週間（量は減少しているが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐や下痢が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱、喉の痛み、口の中に赤い発疹 のどの痛みなどで食事、飲水ができないことがある。	急性期の数日（便の中に１ヵ月程度ウイルスを排出しているので注意は必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	発熱、咳、鼻水などで発症し、多くは１週間程度で回復します。保育園児は１歳までにほとんどが初感染する。特に 0 歳児では重症化しやすい	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
突発性発疹	突然、高熱が 3～4 日続き、熱が下がると同時に全身に発疹が出る	—	解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと

●上記のような症状が見られたら、感染症のおそれもありますので病院受診をお願いいたします。

●登園再開についても、見た目は元気になり体調が回復したように見えても、体内のウイルスはまだまだ感染のおそれがある状態であることもあります。症状の回復（登園の目安）を待って登園するようにしてください。

登園届出書（保護者提出用）



病 名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する 前と後の 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過し ていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する 前と後の数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がいいこと
ウイルス性感染症 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後の 1 週間(量は減少しているが、 数週間ウイルスを排出している ので注意が必要)	※ <u>嘔吐や下痢が治まり、普段の食事が とれること</u>
ヘルパンギーナ	急性期の数日(便の中に 1 カ 月程度ウイルスを排出している ので注意は必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよい こと
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと

※登園前 24 時間水様下痢がなく、軟便も 1 日 1～2 回程度になり、腹痛もないこと。

登園前 24 時間嘔吐がなく、食事もとれていること。

登園届出書

【保護者記入】

園児名：

病名：

保護者所見：上記園児は 年 月 日から症状が回復し、
他児への感染の恐れもなくなり、集団生活に支障がない状態に
なりましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者名：

病 名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する 前と後の 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過し ていること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する 前と後の数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が 発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がいいこと
ウイルス性感染症 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後の 1 週間(量は減少しているが、 数週間ウイルスを排出している ので注意が必要)	※ <u>嘔吐や下痢が治まり</u> 、普段の食事が とれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日(便の中に 1 カ 月程度ウイルスを排出している ので注意は必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよい こと
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと